相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２９年（家）第１２８６号

京都府長岡京市長岡１丁目１番２号　長岡京トーセビル401Ｂ　弁護士法人白浜法律事務所長岡京事務所
申立人　弁護士　青野　理俊
本籍京都市下京区六条通間之町西入夷之町92番地、最後の住所京都市伏見区瀬戸物町715番地１　アーバンハイツ桃山202、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日平成28年９月11日、出生の場所京都市東山区、出生年月日昭和35年１月１日、職業無職
被相続人　亡　熨斗健一郎
催告期間満了日　平成30年３月８日
京都家庭裁判所

平成２９年（家）第７０８４５号

大阪市中央区南本町１－３－９－1201　サンコービル
申立人　柏木　秀介
本籍大阪府大阪市都島区東野田町１丁目１番地、最後の住所大阪市中央区瓦屋町２丁目12番15－606号、死亡の場所大阪府大阪市中央区、死亡年月日平成26年１月５日、出生の場所大阪府大阪市都島区、出生年月日昭和19年12月11日、職業不詳
被相続人　亡　吉岡　勝博
催告期間満了日　平成30年３月６日
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第９５５号

兵庫県明石市大久保町駅前２丁目５番地の２ウィステリア弐番館302号　吉野司法書士事務所
申立人　司法書士　吉野　利華
本籍神戸市長田区本庄町５丁目３番地、最後の住所神戸市垂水区西舞子２丁目10番26号、死亡の場所神戸市垂水区、死亡年月日平成28年10月７日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日大正10年９月17日、職業無職
被相続人　亡　赤穂シゲ子
催告期間満了日　平成30年３月15日
神戸家庭裁判所

平成２９年（家）第２６８号

岡山市北区富田町２丁目12番16号センチュリー富田町ビル401あおき法律事務所
申立人　青木　隆浩
本籍岡山県倉敷市下津井吹上２丁目521番地、最後の住所岡山県倉敷市下津井吹上２丁目５番59号、死亡の場所岡山県倉敷市、死亡年月日平成28年７月27日、出生の場所兵庫県神戸市林田区、出生年月日昭和11年８月９日、職業無職
被相続人　亡　田中　俊惠
催告期間満了日　平成30年３月16日
岡山家庭裁判所児島出張所

平成２９年（家）第４０１５９号

札幌市中央区北１条西10丁目札幌弁護士会館４階弁護士法人すずらん基金法律事務所
申立人　金丸　哲大
本籍北海道札幌市東区北41条東２丁目３番、最後の住所札幌市北区あいの里３条６丁目10番１－908号、死亡の場所北海道札幌市北区、死亡年月日平成26年７月１日頃から10日頃までの間、出生の場所北海道雨竜郡沼田町、出生年月日昭和27年５月20日、職業不詳
被相続人　亡　伊東　　修
催告期間満了日　平成30年３月９日
札幌家庭裁判所

平成２９年（家）第４０１９号

事務所岩手県陸前高田市高田町字館の沖１番地　弁護士法人空と海　そらうみ法律事務所陸前高田事務所
申立人　瀧上　　明
本籍岩手県陸前高田市高田町字曲松127番地10、最後の住所岩手県陸前高田市高田町字曲松127番地10、死亡の場所岩手県陸前高田市から大船渡市の間、死亡年月日平成23年３月11日、出生の場所岩手県気仙郡高田町、出生年月日昭和17年11月２日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　美智
催告期間満了日　平成30年３月５日
盛岡家庭裁判所大船渡出張所

平成２９年（家）第７１７７１号

東京都港区虎ノ門４－２－６　第二扇屋ビル８階　仙石山法律事務所
申立人　菊地　美穂
本籍東京都新宿区北新宿３丁目704番地、最後の住所東京都台東区橋場２丁目１番４号アミーユ隅田公園916、死亡の場所東京都台東区、死亡年月日平成28年６月25日、出生の場所大分県宇佐郡長洲町、出生年月日昭和６年12月25日、職業無職
被相続人　亡　菅野　良子
催告期間満了日　平成30年３月30日
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第９０３５５号

東京都渋谷区神南１－22－８渋谷東日本ビル５階弁護士法人渋谷シビック法律事務所
申立人　上杉　雅央
本籍東京都新宿区大久保１丁目226番地、最後の住所東京都東久留米市南沢５丁目18番38号カルムコート武蔵野328号、死亡の場所東京都西東京市、死亡年月日平成28年４月１日、出生の場所東京市牛込区、出生年月日昭和２年６月７日、職業不明
被相続人　亡　村上　幸子
催告期間満了日　平成30年３月10日
東京家庭裁判所立川支部

平成２９年（家）第９０３６２号

東京都立川市曙町２丁目31番15号日住金立川ビル４階　西東京共同法律事務所
申立人　岡垣　　豊
本籍東京都大田区山王２丁目2149番地、最後の住所東京都八王子市鑓水428番地　精華、死亡の場所東京都立川市、死亡年月日平成28年９月19日、出生の場所不詳、出生年月日昭和37年６月30日、職業無職
被相続人　亡　大森ひろ子
催告期間満了日　平成30年３月10日
東京家庭裁判所立川支部

平成２９年（家）第２００９６号

群馬県前橋市勝島町63番地１宮下章法律事務所
申立人　宮下　　章
本籍群馬県前橋市三俣町１丁目14番地21、最後の住所群馬県前橋市西片貝町２丁目182番地、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日平成28年４月８日、出生の場所群馬県勢多郡桂萱村、出生年月日昭和19年１月12日、職業不詳
被相続人　亡　鎌塚　善彦
催告期間満了日　平成30年２月28日
前橋家庭裁判所

公示催告

平成２９年（へ）第１０号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。

福岡県糟屋郡篠栗町大字篠栗4855番地５
申立人　福岡県糟屋郡篠栗町
代表者町長　三浦　　正
権利の届出の終期　平成29年11月８日
平成29年７月25日　　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
⑴所在　糟屋郡篠栗町大字萩尾字鉾立
地番　１番38
地目　保安林
地積　76227平方メートル
⑵所在　糟屋郡篠栗町大字萩尾字鉾立
地番　１番53
地目　保安林
地積　32618平方メートル
⑶所在　糟屋郡篠栗町大字萩尾字鉾立
地番　１番54
地目　山林
地積　5802平方メートル
⑷所在　糟屋郡篠栗町大字萩尾字鉾立
地番　１番55
地目　原野
地積　705平方メートル
⑸所在　糟屋郡篠栗町大字萩尾字鉾立
地番　１番56
地目　山林
地積　1094平方メートル
⑹所在　糟屋郡篠栗町大字萩尾字鉾立
地番　１番57
地目　保安林
地積　48778平方メートル